

平成23年12月8日（木）

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。今回提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり2件であります。これを会議規則第134条の規定により、請願第2号 国保税の引き下げを求める請願について 及び請願第3号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願については、文教厚生委員会に付託いたします。

次に、監査委員から平成23年11月28日付橋監委第48号をもって平成23年度第一次定期監査実施報告書の提出がありましたので、この写しを配付いたしております。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において1番 辻本君、10番 妙中君の2人を指名いたします。

日程第2 認定第1号 平成22年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第18 認定第17号 平成22年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの17件

○議長（井上勝彦君）日程第2 認定第1号

平成22年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第18 認定第17号 平成22年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの17件を一括議題といたします。

ただ今議題となりました17件の平成22年度各会計決算の認定については、去る9月定例会において設置されました平成22年度決算審査特別委員会の閉会中の継続審査に付していただいております。

本件について、委員長の報告を求めます。

平成22年度決算審査特別委員会委員長、12番 清水君。

〔12番（清水信弘君）登壇〕

○12番（清水信弘君）報告申し上げます。

去る9月15日の本会議において、本委員会に付託され継続審査となった 認定第1号から認定第17号までの平成22年度各会計決算の認定17件について を審査するため10月13日、14日に委員会を開催し、慎重審査の結果、認定第1号、第2号、第15号、第16号は賛成多数で原案認定。第3号から第14号、第17号は、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しましたので、以下、その概要を報告いたします。

記 認定第1号 一般会計については、歳出から款別に審査を行い、質疑・意見等の主なものは次のとおりでした。

歳出において、林間田園都市駅バリアフリー化事業の内容と事業費の負担割合について ただしがあり、エレベーター3基、手すりの改良、音声案内、案内サイン、情報提供表示器、点字案内板、誘導警告ブロック、多機能トイレ等を整備している。事業費は約3億3,800万円で、負担割合は国3分の1、鉄道事業者3分の1、県・市3分の1である との

健康保険税額は1世帯当たり16万6,650円、1人当たり9万1,558円となっており、市民が負担できる限界を超えていると考えている。納期までに4世帯に1世帯が納税できない実態にある。また、本決算は約2億6,000万円の黒字であり、基金が約5億円あることから、国民健康保険税の引き下げは十分に可能であると考えられるが、実行されていない。被保険者の多数が低所得者であるが、独自減免、窓口負担の軽減が、対応に困っている被保険者に適用されていないことなどから、本決算に反対するとの討論がありました。

認定第3号 簡易水道事業特別会計、認定第4号 国民宿舎特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第5号 住宅新築資金等貸付事業特別会計については、住宅貸付資金等の返済状況について ただしがあり、現年分の調停額が8,280万2,604円に対して、収入が6,518万7,710円、未収額が1,761万4,894円であり、収納率は78.73%である。また、過年度分の調停額が3億5,405万3,143円に対して、収入が1,940万8,972円、未収額が3億3,464万4,171円であり、収納率が5.48%であるとの答弁がありました。

認定第6号 老人保健特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第7号 公共下水道事業特別会計については、下水道使用料の値上げが必要かどうかについて ただしがあり、使用料の中の処理水量の算定にあたっては、まず、大きな要素として流域関連下水道である伊都浄化センターでの汚水処理費用、流域下水道維持管理負担金が前年度までの1㎡当たり97円が本年度から103円70銭、25年度から110円40銭に上がることについて県との覚書を交わしており、現在の件数からすると25年度から4,000万円上がるという差し迫った問題もある。また、

県が行う流域下水道の高度浄水処理、焼却設備などの建設事業も残っており、それに対する応分の負担も必要であると考えられ、下水道使用料の見直しを必要とする要素が多くあるとの答弁がありました。

認定第8号 駐車場事業特別会計については、橋本駅前駐車場の使用料の公金取り扱いについて ただしがあり、橋本駅前のコインパーキングは古佐田区に委託しており、毎週月曜日に古佐田区長が関西アーバン銀行へ入金し、紀陽銀行を通じて市へ納付されている。利用者が駐車料金を支払うと、利用者が領収書として持ち帰るレシートと同じものが料金精算機内にもう一部あり、銀行に現金を入金するときに、そのレシートをもとに納付書にて納付することになっているとの答弁がありました。

認定第9号 墓園事業特別会計については、墓園の区画数、使用区画数、残区画数及び平成22年度の永代使用の件数、金額、管理料について ただしがあり、橋本墓園には1,274区画あり、平成22年度末現在使用区画数は1,143区画で残数が131区画である。高野口墓園には419区画あり、平成22年度末現在使用区画数は200区画で、残数が219区画である。平成22年度の新規使用の申込者は、橋本墓園が18区画、72㎡分で、永代使用料が995万4,000円、高野口墓園が4区画、16㎡分で永代使用料が240万円、合計22区画で1,235万4,000円の永代使用料である。永代使用料は、橋本墓園の場合1㎡当たり14万円で、1区画が3㎡、4㎡、5㎡、6㎡、8㎡の5種類があり、高野口墓園は1区画4㎡で60万円となっている。管理料は、1㎡当たり年間1,000円の5年度分の一括納入であるとの答弁がありました。

認定第10号 農業集落排水事業特別会計、認定第11号 土地区画整理事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第12号 介護保険特別会計については、保険給付費の負担金は事業者の請求に基づいて支出しているが、チェックをしているのかとのただしがあり、介護サービスを受ける方はケアプランの作成が必要であるため、平成21年度からケアプランチェックを介護給付費の適正化の一環として行っている。21年度は1事業所、22年度は3事業所からケアプランを取り寄せて、適正かどうかについて外部からの指導者も招いて行っており、26年度までに市内すべての事業所及び居宅介護支援事業所に対して順次行う予定であるとの答弁がありました。

認定第13号 介護サービス事業特別会計、認定第14号 指定訪問看護事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第15号 後期高齢者医療特別会計については、保険料の滞納による保険証の不交付等が行われるが本市の状況についてただしがあり、本市では、現在、保険証にかわる資格証明書の発行はないが、短期被保険者証の交付者は、平成23年度9月末現在で33人であるとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、この制度は年齢によって医療サービスを差別するということが一向に変わっていないことから、廃止してしっかりとした制度に改める必要があると考えて反対するとの討論がありました。

認定第16号 水道事業会計については、水道料金を引き下げることが考えられるかとのただしがあり、平成22年度分で純利益が1億1,000万円あるため、累積欠損金が5億9,166万8,000円となっており、合併前にあった9億2,000万円から5年間で3億2,900万円を解消した。単年度で平均約6,000万円を解消してきたことになるが、まだ累積欠損金が残っている以上、水道事業の経営は健全なものとは言いがたい。今後、企業会計制度の改正

によって、職員の退職給与引当金の計上義務化などがあり、現状や将来を見通して、どういう料金体系がよいのか検討していきたいとの答弁がありました。

認定第17号 病院事業会計については、平成22年度決算で不良債務が解消に至った要因についてただしがあり、平成16年度で8億8,000万円の歳入欠陥となり、銀行からの借入れを行ったが、さらに17年度に2億円、18年度に5億円、計15億8,000万円の借入金で決算したという状況であった。当初は、数十億円の借金のため医療行政の崩壊につながるという危機的な状況であった。しかし、6カ年の経営改善により、現在ようやく不良債務が解消したが、あと20年間で市が80億円、病院が40億円、あわせて120億円を返済しなければならないとの答弁がありました。

以上であります。よろしくご審議、ご認定いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（井上勝彦君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより認定第1号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）平成22年度一般会計決算に反対の立場で討論を行います。

反対理由は、地方自治体の仕事は、地方自治法で「住民福祉の向上に資すること」と明記されています。言い換えれば市民の暮らしを応援することが仕事です。しかし、強制徴収に見られる、市民の暮らしを脅かす姿勢には賛成できません。こども園計画を国・県言いなりで民間委託を強行し、行政改革の目玉

としていることも問題です。行革による市民負担増、行政サービスの低下など、問題な決算であると考えます。

一方、評価できる点として、小学校卒業までの子どもたちの医療費の無料化の実施、コミュニティバスの充実に向けた取り組みなどが挙げられますが、決算全体で判断をし、反対とします。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

22番 中本正人君。

〔22番（中本正人君）登壇〕

○22番（中本正人君）私は、ただ今の反対討論に対しまして、賛成の立場で討論したいと思えます。

年々、厳しくなっていくであろうと思われる本市の財政状況の中で、22年度決算が黒字決算であるということに対しまして、まず、私は評価したいと思います。

さて、今年は東日本大震災、そして台風12号、15号と大変災害の多い年であったということは、今さら言うまでもないと思えます。

そこで、私が心配するのは、国からの地方への特別交付税に影響しないのかということをお私は心配します。もし影響するとなれば、あの三位一体改革ですか、あれで地方は地方の大幅な交付税がカットされた。それに加えて合併特例債も底をつく。その上に特別交付税にも影響となれば、ますます本市の財政というものは厳しくなるのではないかと思います。そのためにも、来年度からの予算というものに対して、私は昨年も申したと思えますけれども、大幅なカットをしていただきたい。そして、補助金等につきましてでも、すべての補助金とは言いませんが、削減するところは削減する。それが本市の財政サービス、市民サービスを低下することなくやっていけるものであると、私はそう思います。

要望ばかり申し上げましたが、平成22年度決算が黒字決算であるということの評価して、私の賛成討論といたします。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第1号 平成22年度橋本市一般会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（井上勝彦君）起立多数であります。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）平成22年度国民健康保険特別会計決算に反対の立場で討論をします。

今日の橋本市の国保税額は、1世帯当たり16万6,650円、1人当たり9万1,558円となっており、市民が負担できる限界を超えた税額と考えます。このことから、4世帯に1世帯が納期までに納税できない実態にあります。滞納者に対する問答無用の強制徴収で、市民の暮らしは深刻な事態を招いています。

一方、本決算は2億6,000万円の黒字決算であり、さらに基金は5億円あります。国保税の引き下げは十分に可能であると考えますが、実行されていません。また、低所得者に対する減免制度の充実、窓口負担の軽減策が不十分であり、真に市民の命と健康を守る国民健康保険事業決算になっていないと考え、本決算に反対をいたします。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第2号 平成22年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（井上勝彦君）起立多数であります。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第3号 平成22年度橋本市簡易水道事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第4号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第4号 平成22年度橋本市国民宿舎特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第5号 平成22年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第6号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第6号 平成22年度橋本市老人保健特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第7号 平成22年度橋本市公共下水道事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第8号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第8号 平成22年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第9号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第9号 平成22年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委

員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第10号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第10号 平成22年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第11号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第11号 平成22年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第12号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第12号 平成22年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第13号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第13号 平成22年度橋本市介護サービス事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定14号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第14号 平成22年度橋本市指定訪問看護事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第15号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）平成22年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算に反対の立場から討論を行います。

脳ドック助成を実施したのは評価できますが、後期高齢者医療制度は75歳という年齢で差別する制度であり、速やかに廃止すべきと考えますので、本決算に反対いたします。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第15号 平成22年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（井上勝彦君）起立多数であります。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第16号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）平成22年度橋本市水道事業会計決算に反対の立場から討論を行います。

水道事業会計は1億1,033万2,731円の単年

度黒字です。単年度黒字は5年連続であり、黒字額も年々増えています。さらに、他会計に5億円の貸し付けをする余裕があるにもかかわらず、県下で一番高い基本料金を市民に負担させ続けています。

以上をもって反対討論といたします。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第16号 平成22年度橋本市水道事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（井上勝彦君）起立多数であります。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第17号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第17号 平成22年度橋本市病院事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。